

議会改革プロジェクトチーム(会議概要)

開催日	平成 23・4・26(火)	開催場所	議員応接室
開催時間	午前 10:00～午後 0:11		
メンバー	■リーダー 中島議員 ■サブリーダー 梅田議員 ※出席者「■」、欠席者「□」		
	■稲橋議員 □木原議員 ■福島議員 ■大石議員 ■堀江議員 ■清水議員		
事務局	■宮崎局長 ■江元次長 ■上ヶ島係長 ■佐々木係長■杉田主任		

内 容

1 前回の議会運営委員会協議会の結論について

前回3月17日に開催した議会運営委員会協議会のまとめを、事務局が読み上げて確認する。なお、今回から議会改革に関する事項は、議会改革プロジェクトチームを新たに設置して検討する。

2 予算特別委員会・決算特別委員会について

(1) 予算特別委員会の総括について

ア 従来の方式(委員10名程度)のほうがよいとの意見もあったが、おおむね好評だった。「今後も、今年と同様の形で予算特別委員会を開催することが望ましい」ということを議会改革プロジェクトチームの意見とする。

イ 質問の順番については、時間計測等で負担が増えなければ、今回のあらかじめ会派の順番を決めておく方式から、従来のように個々の委員が自由に手を挙げる方式にする。

ウ 資料請求については、議事録に載せる必要があれば、委員長が資料請求の一覧を読み上げ、追加の資料請求がある場合のみ、その委員が請求する。

エ 会派を構成しない委員の討論については、会派を構成しない委員が、委員個々の討論をするのであれば、グループを組んでいないことになり、お互いに質問時間の融通を行わないことを前提とする。

オ 会派を構成しない議員のグループについては、会派を構成しない議員が3名以上のグループを構成して「会派に準ずる」場合、代表質問ができることになっているが、予算特別委員会・決算特別委員会での質問時間の融通や討論についてのルール化がされていない。グループを構成しない場合は、質問時間の融通を行わないことをルール化する形でよいかを、会派を構成しない議員4人で協議し、その結果を次回のPTで報告する。

(2) 決算特別委員会について

ア 本会議で総括質疑を行った議員が決算特別委員会委員になることを認めるかどうかを協議した結果、一般質問と決算特別委員会の日程の入れ替えが可能か調整し、従来どおりの日程であれば総括質疑をした議員も委員になれるが、日程変更をして決算特別委員会が先になった場合は、予算特別委員会と同じ考え方で、代表質問という位置づけにして、決算特別委員会の委員にはならないものとする。

3 常任委員会の質問時間のルール化について

常任委員会の質問時間のルール化については、継続協議となる。

4 議会のあり方懇談会の答申について

答申の各項目の内容と現状の実施状況について、事務局で資料を作成し、次回報告することとする。

開催は、月に2回とし、次回は5月10日(火)とする。